

# 大分県報

令和元年  
七月一日  
（一四）

（月曜日）

## 目次

### 規則

退職手当の支給等に関する規則の一部改正……………一  
健康増進法施行細則の一部改正……………一

### ○規則

退職手当の支給等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年七月一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

大分県規則第二十一号

#### 退職手当の支給等に関する規則の一部を改正する規則

退職手当の支給等に関する規則（平成二十一年大分県規則第五十四号）の一部を次のように改正する。

第二十五号様式（裏）及び第二十六条様式（裏）中「口才」を「才」に改める。

第二十七号様式（裏）、第二十八号様式（裏）及び第二十九号様式（裏）中「才」を「才」に、「才」を「才」に改める。

第三十号様式（裏）、第三十一号様式（裏）、第三十二号様式（裏）、第三十三号様式（裏）、第三十四号様式（裏）及び第三十五号様式（裏）中「才」を「才」に改める。

#### 附則

この規則は、公布の日から施行する。

健康増進法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年七月一日

大分県規則第二十二号

#### 健康増進法施行細則の一部を改正する規則

健康増進法施行細則（平成十五年大分県規則第五十四号）の一部を次のように改正する。  
第一号様式から第五号様式までの規定中「才」を「才」に改める。

#### 附則

この規則は、公布の日から施行する。